

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予算特別委員会 総務文教分科会	会議場所	第3委員会室
		担当職員	山内
日 時	平成31年3月13日(水曜日)	開 議	午後 1 時 30 分
		閉 議	午後 6 時 5 分
出席委員	◎福井 ○木村 三上 浅田 山本 松山 木曾 石野		
理事者 出席者	田中生涯学習部長、三宅文化・スポーツ課長、小塩文化・スポーツ課文化・国際担当課長、伊豆田市民力推進課長、中川人権啓発課長、三宅人権福祉センター館長、岩崎文化・スポーツ課副課長、山口文化・スポーツ課文化・交流係長、樋口市民力推進課市民活動推進係長、藤本人権啓発課啓発振興係長、河原総務部長、石田総務課長、森川自治防災課長、西田自治防災課主幹、野々村税務課長、三宅監査委員事務局長、松野総務課副課長、牧野自治防災課副課長、大石税務課副課長、名倉総務課総務係長、齊藤自治防災課防災・危機管理係長、水主自治防災課消防係長		
事務局	山内事務局次長		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員0名

会 議 の 概 要

13:30

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

13:33～

【生涯学習部】

<生涯学習部長>

平成31年度当初予算歳入歳出、生涯学習部所管分について説明させていただく。まず、当部の平成31年度当初予算については、本市生涯学習都市宣言の根幹である「人間の尊重」を基軸に、時代の流れ、変化をいち早く察知し、市民目線を持って亀岡市の未来をともに支え合い、語り合う、協働と参画のまちづくりの一層の推進を図ることを基本として、文化・スポーツ課においては、亀岡会館跡地の最終整備、第5回ハーフマラソンの実施、空手競技のオリンピックホストタウン事業の推進、また文化面で霧の芸術祭事業の推進、さらに姉妹都市交流を初めとする国際交流事業の推進実施、市民力推進課においては、新亀岡市生涯学習推進基本計画の推進、第2次まちづくり協働計画の推進、文化振興の推進、また地球環境子ども村事業の推進等亀岡市交流会館の利用促進、そして人権啓発課においては、文化センターの中核館構想の定着化と活性化、また男女共同参画の推進、女性相談業務の対応、人権啓発の総合的な啓発実施、以上を重点項目として各事業を進めたい。各施策の詳細については、新規事業も含めて各課長から説明をさせる。

続いて、指摘事項だが、平成30年3月定例会において、森のステーションかめおかの計画性を持った充実、そして東別院町グラウンドを、公の施設の管理運営、地方自治法に適合するように早急に努められたいとの指摘要望があった。まず、森のステーションかめおかについては、昨年7月に宿泊棟のコテージ2棟を建設した。7月のオープン以来、土日はほぼ満杯状態で非常に活性化している。中でも市外の

利用が非常に多く、引き続き管理運営等について活性化を図ってまいりたい。また、東別院町グラウンドについては、先般の住民会でも説明させていただいたとおり、今議会において指定管理者に係る議案、また債務負担行為の議案を提出させていただいており、承認いただいた上で、地方自治法に基づき、平成31年度から東別院町自治会を指定管理者として導入したいと考えている。

もう1点、平成30年9月の決算特別委員会において、事務事業評価の結果、文化センター運営経費の中で指摘をいただいている。意見として、人権福祉センターの管理運営は本市が主体性を持って対応されたいということ。NPO法人との関係も含めて、議会の一般質問の中で議員から指摘された内容について、しっかりと見直しされたいということ。3館体制を構築する中で、一定の過去の歴史はわかるが、人権福祉センターだけが例外扱いされることのないように留意を図られたいということ。人権福祉センター全体の使用料については市としての考え方をしっかり持って対応されたいということであった。

本件については、人権福祉センターを含め、各文化センターの管理について、開かれた館としてのあり方を日々議論してきた。本センターの管理運営については、市が主体性を持って適正に対応するよう努めているところだが、当然例外扱いとならないように留意し、引き続き市としての考え方をしっかり示し、対応したい。

では、各事業、施策の概要、予算説明書に基づき、各課長から当初予算の内容を説明させていただく。

13:40

(1) 第1号議案 平成31年度亀岡市一般会計予算（生涯学習部所管分）

各課長 説明

14:25

《質疑》

＜石野委員＞

P1、男女共同参画推進の中の女性の相談事業について、昨年度の相談件数は。

＜人権啓発課長＞

まだ平成30年度の集計が出ていないので昨年の実績である。女性相談室は、一般相談、フェミニストカウンセリング、法律相談の3つの相談業務をしている。一般相談の平成29年度の相談件数は613件。28年度が529件なので増加傾向である。フェミニストカウンセリングは総合福祉センターで行っているが、平成29年度の相談件数は49件。28年度が52件なのでほぼ横ばいかと思う。法律相談も総合福祉センターで開催しており、平成29年度の相談件数が39件。28年度は50件であった。

＜石野委員＞

相談に来るのはどういう人か。

＜人権啓発課長＞

相談内容については様々だが、夫婦関係の問題、心の問題、親子関係の悩みなどの相談がある。女性相談室では、非常勤嘱託の相談員2名を雇用して相談を受けている。一般相談については、人権啓発課内に電話を設置し、毎週月曜日から金曜日の昼間に対応している。

＜石野委員＞

嘱託ということは、特別な資格ということか。

<人権啓発課長>

特にこれといった資格ということで採用はしていないが、面接を行っている。過去に経験されている方もいる。

<石野委員>

相談内容により、色々な形で解決しなければならない問題もある。その場合は専門家に相談するのか。3項目あるが、場所はそれぞれ違うのか。

<人権啓発課長>

一般相談は毎週月曜日から金曜日の午前10時から午後4時まで、人権啓発課内で女性相談員である非常勤嘱託が電話を中心に対応している。フェミニストカウンセリングは、株式会社ウィメンズカウンセリングという専門の会社に委託し、総合福祉センターで第3木曜日と偶数月第1土曜日に開催している。法律相談も総合福祉センターで開催している。第2木曜の1時半から3時半までと偶数月第4木曜日に開催する予定で、京都弁護士会へ業務委託をしている。

<石野委員>

P2、国際交流の関係で、クニッテルフェルト市への訪問について、詳細を教えてください。

<文化・国際担当課長>

クニッテルフェルト市の計画は、6月29日から7月7日の9日間、25名で訪問したいと考えている。ウィーン経由で、クニッテルフェルト市に3日間滞在する予定である。滞在中は、クニッテルフェルト市が滞在費を全額負担すると言っていたおり、訪問団が亀岡市の文化を発信する事業を現地で開催させていただき、もてなしを受けるだけではなく、夏祭りの再現、盆踊り、日本食の提供、太鼓の披露などで交流を図りたいと考えている。

<石野委員>

国際交流協会は、現在会員募集をされていないように思う。総会参加者も多くない。以前は積極的に会員を募集し、総会以外にも様々な催しをされていた。現在は総会も午前中に終わり、会員も少ない。募集はどうしているのか。

<文化・国際担当課長>

以前は、事務局は亀岡市であったが、現在は公益財団法人生涯学習かめおか財団にあり、財団と連携して亀岡市も国際交流事業を行っている。会員募集等については、財団が直接行い、市が協力している。

<石野委員>

P12、月読橋球技場の改修についてであるが、ラグビーのゴールの支柱のような物が土の中に埋まっていて、土が弱り沈下してそれが出ている。野球をしていると、セカンドやレフトのおそらく2カ所にあるのでどうかしてほしいという声を聞くが、聞いているか。

<文化・スポーツ課長>

ソフトボール協会から、非公式ではあるが聞いている。ただ、ラグビーのポール支柱が使われる時には、埋まっているところに差すことになるので、取り払うと支障をきたすこともある。管が埋めてあるが、それが露出しないように整備をしていかざるを得ないと考えている。

<石野委員>

月読橋球技場でラグビーはやっているのか。

<文化・スポーツ課長>

確認はできていないが、時々やっておられるのではないか。元々ラグビースクールは月読橋球技場でやっていた。

<石野委員>

ソフトボールなどをしている人がけがをしたら怖い。

<福井委員長>

質疑があるときは、例えば3点あり、3点の中の1点目はこれということで質疑をしてほしい。最初に言ってもらわないと、どれだけあるかわからない。ほかに質疑はあるか。

<松山委員>

2点ある。P3の亀岡市交流会館の適正管理運営についてだが、主な経費として修繕費の内訳は先ほど聞いたが、この建物の耐震等は問題ないのか。

<市民力推進課長>

交流会館は、耐震については問題ない施設である。

<松山委員>

2点目だが、鳥の巣ロッジは、休みの日はほぼ埋まっていると聞いているが、年間の稼働率はどれぐらいか。

<市民力推進課長>

鳥の巣ロッジの利用実績は、昨年7月のオープンから直近の2月までで93件、459名に利用いただいた。市内の方が57件、市外からが36件という状況である。

<福井委員長>

率を聞かれているのだが、質疑に対する答弁になっていない。

<市民力推進課長>

週末の土曜日、日曜日はほぼ利用いただいているという状況である。また、特に7月、8月、3月の子どもたちの休みの期間については、土日に限らず平日もということである。数字で示せないことを大変申し訳なく思う。

<松山委員>

大体稼働率は30%か35%ぐらいと認識しているがどうか。

<市民力推進課長>

8カ月を240日と換算して計算すると、93件では38.75%になるので、委員がおっしゃった数字くらいであると認識している。

<山本委員>

2点ある。P2、亀岡の文化発信冊子作成料290万円となっているが、この説明書で見ると、日本語版と英語版がそれぞれ2,000部ずつと書いてある。1冊いくらかで販売する予定か。

<文化・国際担当課長>

冊子の作成予定数は、日本語2,000冊、英語2,000冊と考えている。販売は、半分の1,000冊ずつを考えている。販売額は、はっきり決まっていないが、当初予算では1冊1,000円ということで計上している。最終的な装丁などによって金額は変わってくるので、見込みの金額である。

<山本委員>

頒布収入が200万円とのことでそれぐらいかと感じている。海外での販売についてはどう考えているのか。販売先は各書店か。

<文化・国際担当課長>

海外でもというのは、英語版の意味である。海外で販売というよりも、海外から来られたお客さんに湯の花温泉やトロッコ列車などで亀岡をPRしていきたいとい

う思いで、主に日本において海外の人に販売したいと考えている。

<山本委員>

書店でというよりは、海外から来た方が訪れる場所に設置し、販売するよう工夫したらいいと思う。2点目は、国際交流経費の蘇州市との教育プログラムで、中学生との交流の182万円は随行員の報酬とのことだが、何人か。

<文化・国際担当課長>

1人10万円と見込んでおり、中学生は10名ほど、随行は3名ほどと考えている。相互交流プログラムということで、日本から飛行機で蘇州市に行くまでの費用は行く方が負担し、滞在経費は全額受け入れ先に負担いただく予定である。空港まで行く費用も含めての積算になっている。

<山本委員>

教育プログラムとは、蘇州市でどのようなことをするのか。

<文化・国際担当課長>

まだ最終のプログラムが決まっていないが、現地の家庭でホームステイをさせていただくことを考えている。今、計画しているのは8月で、向こうも学校は夏休みだが、生徒を集めた特別授業を行う日があると聞いており、そこに入って中学生の交流を行うことを考えている。

<山本委員>

中学生は10名ということだが、選択の方法は。

<文化・国際担当課長>

教育委員会との共催事業として、一緒に考えているところだが、基本的には1人の生徒が個人で行くというイメージではなくて、学校で事前に勉強し、行った後で報告してもらうというような、学校全体の取り組みとして進めたいと考えている。広く募集はするが、学校から1名程度、代表的な形で行ってほしいと思っている。ただ、学校に大小があるので、大規模校は2名程度、合計10名と考えている。

<木曾委員>

3点ある。まずP4、P5、文化センターの運営で、機器購入などの色々な項目がある。各センターに分けて書いてあるが、それぞれの内容がどこで、どれだけの日数で、何をするのかということがわからない。これらは文化センターや人権福祉センターの事業か。それとも例えば、NPOや中に入っている団体関わっているのか。

<人権啓発課長>

わかりにくい資料で大変申し訳ない。地域交流促進経費の文化センター運営費分、また児童館でも同じ地域交流促進経費ということで、各センター、児童館において各種の学習講座、研修会等を実施している。基本的には、センターで直接主体的に行っている事業がほとんどである。一部は別の団体に委託している経費も含まれている。具体的には、隣保館デイサービス事業として、NPOに委託して実施している内容もある。

<福井委員長>

まとめた資料が出せないか。

<木曾委員>

人権福祉センター、馬路文化センター、東部文化センター、保津文化センター、それぞれ事業の内容も、実施している内容も違う。それを分けて書かないとわからない。先ほど言われた隣保館デイサービス事業も、どこでやっているのかも書いてない。予算内容の説明になる文章にしないと、これではわからないと思う。

<福井委員長>

地域交流促進経費としての種類別で書いてあると思うが、これではわからないということであれば、各文化センターごとに整理をして出してもらうということか。

<木曾委員>

このような漠然としたものでは、予算の積算内容はわからない。例えば、地域交流活性化支援事業で、人権福祉センターの人権福祉フェスティバルというのは、一体どれだけの規模のものを何日間やるのかもわからない。馬路文化センターであればパソコン教室は週何時間やってこれぐらいの人数でこれぐらいの経費がかかると、そう書かないと予算はわからないのではないか。

<福井委員長>

この書き方ではわからないということなので、活性化支援事業として集めているが、項目で集めないで、事業ごとに集め、事業規模、事業内容をわかりやすく示すことはできるか。

<人権啓発課長>

施設の概要等の中で、この紙面の関係上収め切れていないので大変申し訳ない。各事業ごとの施設ごと、またその細かい事業名、回数、事業費等を整理した資料があるので提出させていただく。

<木曾委員>

同じく地域交流の児童福祉の関係だが、これも同じような形で書いてある。P 7もわからない。一番最後の犬甘野児童館で、市民人権研修会を年に1回するという事はわかるが、それ以外は、どこで、何を、いつするのかという項目が無い。一覧表を出していただきたい。

<人権啓発課長>

昨年よりは多少詳しく表の中に盛り込んだつもりであったが、今後は別の資料として出していく。

<福井委員長>

今後はというよりも、資料があるのなら、その資料で質疑をしたい。どこかで休憩を挟むのでその間に刷ってもらうことはできるか。

<人権啓発課長>

そうさせていただきたい。

<木曾委員>

P 1 2、国際広場球技場と野鳥の森、この2つを財産区から借りているが、現在、野鳥の森はどの程度利用者があるのか。野鳥の森が本当に必要なのかどうかも含めて、財政面で考えていく必要もある。これは何回も議会としても指摘をしている。国際広場球技場についても、亀岡市の施設でありながら市民の利用が少ない。市外の方がたくさん使っているのだったら、これも考え直して、市が委託しなくても神前区にお返しし、神前区に管理してもらったらどうか。

<文化・スポーツ課長>

野鳥の森に関しては、子どもたちが校外活動等で使っている現実もあり、必要かと思っている。球技場等についても、市外の方ももちろん使っておられると思うが、市内の方も使っておられるということで、神前区に管理していただくのも一つの手と思うが、現状では、指定管理で体育協会に管理をお願いしている状況である。

<木曾委員>

この事業にどうしても必要な施設なら借りたらいいし、その金額も多少は必要ならいいと思うが、市民の税金を使うのだから説明責任は必要になってくる。何回も言

うが、これから財源がますます厳しくなっていく状況の中で、事業を整理していかねばならないことも出てくると思うので、そこは踏み込んでやっていかない限り、この問題は解決しないのではないかと。野鳥の森の金額もかなり下がってきているのは事実だと思うが、野鳥の森に年間150日とか200日は子どもたちが行き、トータルで延べ1万人とか1万5,000人が利用している施設であるなら、借りてもいいと思うが、年間を通して1千人にも満たない、日数も20日前後の利用しかないのであれば、変えていく必要があると思う。

<文化・スポーツ課長>

利用促進が図れるように周知もしていきたいと思っている。

<木曾委員>

今までの実績ではなく、その5倍、6倍と利用価値のあるものにして、市民理解が得られるような形にしていくという決意を持っていると理解したらいいのか。

<生涯学習部長>

この件に関しては、公の施設として先を見据えた管理をと、議会で御意見をいただいた。もともと木曾委員もおっしゃったように、OSUの時代から地元から借用しているという経過の中で、かなり高額な賃借料が以前は発生していた。しかし、行政の施設としてこれを運営していく時には正常な価格でということで、今おっしゃられたように、野鳥の森については単価を地元と交渉して落とさせてもらった。その中で、今、森のステーションとしてリニューアルしていく。またコテージを作り宿泊も伴っていく。幼稚園児たちも里山の体験で来村事業として来るという中で、我々としては今後、全体の施設の管理のあり方について、行政で全てやっていくのがいいのか。また神前区など地域の方が指定管理となっていていただく形もあるかと思う。ただ、施設としては、できる限り市内市外を問わず多くの方に来ていただき、地域が潤い、地球環境子ども村自体も活性化していくという方向は持っている。今後、地元の皆さんも含めて、いかに安価で有効的に管理運用していくかということについて、近々の間に結論を出さなければならないだろうと考えている。

<木曾委員>

担当が悪いと言っているわけではないが、税金を使う以上は説明責任がある。我々も審査している以上は審査する責任があり、これを議決したら、今度はあなたたちではなく市議会議員が市民に説明しなければならない。採決し議決したら、その責任を負っていかなければならないから説明してほしいと言っているのである。責任を押しつけているのではない。それだけは勘違いしないでほしい。年々利用が増えてきているのであればいいが、そうでなければ問題なので大丈夫かという話をしている。それを決意として言ってほしい。

<生涯学習部長>

本施設については、利用価値が増えており、できるだけにぎわう施設として責任を持ってやっていきたいと考えている。

<福井委員長>

一旦休憩をとる。生涯学習部はまだ質疑もたくさんあると思うので、休憩後再開する。資料が準備できたら、再開後に持ってきてもらっても結構である。

(休憩)

15:00～15:15

(再開)

<福井委員長>

休憩前に引き続いて再開する。資料を配っていただいたが、この質疑は後に回して、他の点で質疑があれば継続したいと思う。

<浅田委員>

P 6 の文化センター及び児童館の耐震補強は既に終わっているのか。

<人権啓発課長>

文化センターは市内で5館ある。そのうち中核館構想、3館体制ということで現在進めており、人権福祉センター、東部文化センター、保津文化センターについては耐震診断を行い、既に大規模改修、新築、建て替えを行った。残る2館、馬路文化センターと保津ヶ丘文化センターについては、将来的には3館の中に集約していく。大規模改修の予定は無く、耐震診断は実施していない状況である。

<三上委員>

新規の事業について3点ほど聞きたい。

まず、P 2 の文化振興経費で、これは山本委員からもあったように、亀岡の文化等を紹介する冊子作成事業ということで、主要事項説明書で内容はよくわかる。2,000部ずつ作成をするということ。掲載内容は豊かな暮らしとすてきなところという形になっている。ターゲットイヤーも近く、たくさんの方が来られるスタジアム、オリンピック・パラリンピック、大河ドラマということで、市を挙げてこういうことをされているのだろうと思う。これは市長公室の質疑の時も、ファインダーの写真集を3,000部作るということで、そのやり方が本当に効果的なのかという話があった。今回もやはり2,000部という形で、確かに文化の振興という項目ではあるが、目的に書いてあるように、文化芸術を通じて亀岡の魅力を発信していくということに重きを置かれているが、そういう点で3,000部作ってどうなのかという議論もあった。市役所の中でこういうことをそれぞれやっという方針なのだと思うが、横断的にやはり効率よく効果的に魅力を発信するために、そういう話し合いをされてやっているのか、それともそれぞれの部でやっておられるのか。まず新規事業で出てきたいきさつを少し聞きたい。

<文化・国際担当課長>

新規で上がっているが、ある意味、継続的な事業というところがある。もともと農林振興課で作った『亀岡の行事と行事食』という本の英語版を作ってはどうかという案があり、昨年度当初予算についていた。これは農林振興課が担当している。一方、観光の魅力を発信する英語版の観光写真集のような物を作りたいという話もあり、商工観光課と農林振興課と文化・スポーツ課が3者で話し合いを行い、同じような発信をする物がバラバラと幾つもあってはいけないということになり、一冊にまとめて、亀岡の魅力が丸ごとわかるようなものを、英語版と日本語版で作ろうということで進んできたという経緯がある。文化・スポーツ課だけの取り組みではなく、行事と行事食を基本として、行事食から見た行事のような、内容はある程度転用して文化に焦点を当てた形としている。当課は文化の担当をしているので、亀岡の日本画家に挿絵を全面的に協力いただき、芸術面の発信も含めて考えている。そういった意味で、単独でというよりは連携して進めている。

<三上委員>

行事食の冊子と同じぐらいのページ数や分量になるのか。

<文化・国際交流係長>

これは100ページで、今回も106ページと考えているので、ほぼ一緒である。大きさは、旅行者にとって持ちにくいと思うので、四角に近い形を考えている。

<三上委員>

英語版は非常に大事な視点で、海外から来られる方のために英語で発信していこうという国際交流という部分では、大事な役割があると思っている。亀岡の魅力発信という点では、横断的、戦略的に市役所の中でも調整し、外郭団体や、観光協会、商工会議所など、いろいろなところがやっていくことだろう。先進的なまちでは、プラットフォームで一元化しコストを下げ、一つのいいものを作っていこうという動きもある。決して市役所の中だけの問題ではなく、他の部・課にも伝えていかなければいけない。さらに来年も忙しくなると思うので、考えていただけたらと要望する。

2点目は、新規事業、P9、生涯学習推進経費で、梅岩先生の里生誕地整備事業費が800万円ほどであるが、イメージとしてどういうものになっていくのか。

<市民力推進課長>

基本的には、老朽化している記念館の建て替えが大きな目的となっている。整備工事の概要としては、新記念館の中に展示室、資料室、事務室、また講堂を設けてはどうかといった意見が実行委員会の中から出ている。あたり一帯、生誕地一帯が梅岩公園として今も存在するが、そちらの整備、特に駐車場が舗装されていない部分があり、そこを造成、舗装工事、敷地の造成、また既存記念館の解体、造園工事、給配水工事を実施していく予定である。

<三上委員>

主には記念館そのものの建て替えが最も大きなお金の出どころだと考えていいか。

<市民力推進課長>

現在の記念館は、昭和41年9月に開館しており、50年以上が経過している。今もあちらで墓前祭で使われているが、コンクリートブロック造りで非常に老朽化が著しい状況になっている。基本は記念館の建て替えがメインであるが、あわせて生誕地一帯の附帯設備工事を実施していきたいと考えている。

<三上委員>

4点と思っていたが5点あった。あと3点。同じく、新規事業、P11、生涯スポーツ振興経費、ホストタウン事業経費だが、これは前年度も400万円であり同じようなことだと思うが、事業内容をもう少し詳しくお願いします。

<文化・スポーツ課長>

今年度については、まず一番大きなものとしては、2020年に向けたプレミアリーグの東京大会という空手の国際大会がある。東京大会に来られるということで、事前にキャンプをしたいと聞いている。事前合宿を受け入れるというのが1つある。日程的には8月25日から9月3日の間ということで、何日という調整はまだとれていない。事前合宿に来られた時には、交流事業を行いたい。あと、昨年9月に行ったオーストリアの音楽家による室内楽コンサートを、オーストリア大使館の協力を得ながら今年も行いたいと思っている。

<三上委員>

主な支出は、プレミアリーグの事前合宿に係る費用、その時、一緒に交流イベントを行うということである。支出としては、合宿そのものの経費が主になるということか。

<文化・スポーツ課長>

事前合宿の受け入れの費用が半分以上になる。交流の費用も含めると、ほぼ大方の費用になってくる。

<三上委員>

例えば宿泊経費を幾らか持つということになるのか。

<文化・スポーツ課長>

宿泊費も見ている。できるだけ費用的に安く使えるようなところをあたり、「離れ」にのうみなども紹介する。ただ、ナショナルチームの強化合宿ということで、条件が合うかはわからないが、「離れ」にのうみを紹介し、そこでよいということであれば案内したいと思うし、条件が合わなければホテルを紹介することになると思うが、できる限り費用は抑えたいと思っている。宿泊費、移動のバス代、体育館の使用料等を見込んでいる。

<三上委員>

4点目、充実ということで、前年度300万円であったかめおか霧の芸術祭が1,350万円と増額されている。主要事項説明書には事業内容が記載されているが、具体的に支出がどこにどの程度要るものかを教えてほしい。

<文化・国際担当課長>

経費が増額になっている理由としては、今年度、キックオフということで、ギャラリーかめおかでイベントを行ったが、3分の2の補助金が当たり経費が抑えられたということがまず1つある。それから、全体の予算自体が大きくなっており、それが今回は2分の1の補助金ということもあって、その差額が全体としては大きい。さらに、今年度は始まりということでイベント自体の規模が小さかったため、来年度は増えることになるが、内容は、ギャラリーかめおかを利用した展示やワークショップが中心となる。KIRIカフェを京都造形芸術大学と一緒に改修し、そこを拠点としている。今月に入ってからは、そこでKIRIマルシェのほか、色々なにぎわい創出事業を行っている。その中で芸術の拠点ということで色々な方と出会いがあり、どんどん膨らんでいる状態である。どこまでそれが膨らんでいくかというのが想定しにくく、今はっきりとこれについての予算というのがわかりにくい説明になってしまっている。1,350万円の内訳は、1,000万円がギャラリーかめおかを中心としたもので、それ以外がKIRIカフェを中心に、ワークショップをしたり、講師を呼んで講演をしたりという事業の経費である。もう1つ、京都リサーチということで、レジデンス事業と申し上げたものが150万円であり、全部合わせると1,350万円の額になっている。

<三上委員>

最後のアーティスト・イン・レジデンス事業は、大京都2019 in 亀岡の開催とあるのは何か。

<文化・国際交流係長>

京都府主催事業で、亀岡市も負担金を出している。これは2カ年事業であり、1年目がリサーチという言い方をしており、2週間、亀岡市に滞在されて、その方が亀岡で感じたことを作品化していくという事業である。若手の芸術に関心のある方を中心に募集したところ、大変人気があり、30名弱の応募者の中から8名が選ばれて滞在された。来年度については、2カ月間亀岡市に滞在されて、作品を作り発表される。これはただ単に若手の芸術家を育てるという側面だけではなく、地元の方や色々な業種の方にお世話になり、関わりながらリサーチをしていただいたということで、若い人たちの違った観点での物事の考え方に接することにより、亀岡市も新たな気づき、魅力がわかってくることもあり、両面から考えた事業ということで実施している。

<三上委員>

趣旨はわかるような、わからないようなところである。1年目はキックオフということで、来年度どういう成果が出るかということになる。市民福祉の増進が一番大

きな目的だが、亀岡の魅力を発信することも大事である。亀岡の良さがわかることも大事だが、そのこととこの事業が、ああそうだと実感できるものにまだ私はなっていない。1年目やってみて、これは良しとの手応えを感じての増額だとは思いますが、根本的な目的、手応えなどのところでお話をいただきたい。

<文化・国際担当課長>

確かに今年度はキックオフということで、始まりであった。色々な芸術家が亀岡市におられて、今まで文化の部署にいても、そういった方と顔を合わせる機会もなく、お話しする機会もなかったのだが、ネットワークができて、色々な方とお話しをする中で亀岡市の良さを再発見するということは、私も手応えとして感じている。キックオフ以降についても、月1回程度、KIRIカフェで講演会を行ったり、ワークショップを継続して行ったりということを積み重ねてきている。その中で、少しずつ芸術家の方々のネットワークができてきた。これから何ができるだろうということで私のほうも今楽しみにしており、それをつないでいき、今年度とは違う成果を期待している。今年度はコミュニティ自体が、芸術が好きという方が中心であったと思うが、来年度は小学生、商業者など色々な結びつきも考えて計画している。そういったことでは、もう少し見守っていただけるとありがたいと思っている。

<三上委員>

市民の皆さんになるほどと思ってもらえる説明責任は必要になると思うので、その点をお願いします。

最後1点。P12、体育施設管理運営経費、長距離競走路公認継続事業ということで、公認の継続をまたされるということである。これはいわゆるハーフマラソンだと思う。これまで天気が良く、強い雨での開催はなかったが、結構な下り坂の急カーブの細いところが心配だ。石畳で、雨に濡れると、Aブロックの方などは、あそこで転倒が起ると大惨事になってしまうのではないかと危険を感じている。ゴールはまばらになるので競技場がゴールでもいいが、国道372号の広い道路のところをスタート地点にすれば、そのような心配がないのではないかと私は常々思っている。そのような心配や議論はなかったか。検討の余地はないか。

<文化・スポーツ課長>

おっしゃるように、競技場スタートとなると出口の関係もあるが、今の3,500名ぐらいが限界である。昨年度もかなりスムーズにスタートできたので、若干増えても大丈夫かと思うところはあるが、5,000名、6,000名は目指せない。おっしゃるように、国道372号をスタートにしてはどうかという話しもあり検討はあった。ただ、4回終わった時点で、エントリー申し込み人数を見ると、今の人数からあまり増える要素はないのではないかというのも1つあった。また、競技場のスタート・ゴールというのは、選手の方にとって非常にメリットであり、競技場をスタートして競技場に帰ってくるコースというのは珍しいパターンでもあるので、非常に喜んでいただいているということもある。国道をスタート地点にすると、今度は逆にコスモス園側にずらっと並ぶ格好になるが、どうしても後ろから抜かしていこうとなるので、あそこで落ちる人が絶対にいるだろう、逆にそちらのほうが危ないのではないかという議論があった。競技場を出てすぐの右カーブに下り坂になって滑りやすいところは十分認識しているので、そこにはかなり人を配置して、そこで抑えてスタートをしていただいている。

<三上委員>

季節的に12月であり、雪まじりということも想定はされる。何か大きな事故が起こっては困るので、そこだけが心配である。競技場発着というのはとても魅力的で

便利であり、皆さんに非常に好評だと思うが、そこだけが心配である。むしろ、金はかかるが、石畳の路面改修のほうが手っ取り早いのか。安全面で言うと、幾つかの考慮が必要なのではないかということは申し述べておく。

<木村副委員長>

P12、球技場施設の利用料金364万4,359円の利用人数と利用件数が書いてあるが、施設別はわかるか。

<文化・スポーツ課長>

364万4,359円の内訳だが、月読橋球技場が第1球技場、第2球技場、第3球技場とあるが、月読橋球技場の一番大きいところが85万7,628円である。第2球技場、ちょうど真ん中のグラウンドは52万4,232円である。第3球技場、一番上流側になる一番小さいところだが15万3,217円である。それと医王谷野球場が60万9,768円である。国際広場球技場には多目的広場とテニスコートがあるが、多目的広場が31万2,660円、テニスコートが47万7,144円である。春日坂テニスコートは70万9,710円である。以上の合計が364万4,359円である。

<木村副委員長>

春日坂は、経費が余り要らなくてももうかっているということになる。一方、国際広場球技場は、79万円ぐらいの利益に対して200万円で借りていて、修繕費が80万円かかっている。ここは経費倒れになっているような気がするが、このテニスコートの修繕費というのは、具体的にはどのような費用なのか。

<文化・スポーツ課長>

ここのテニスコートはハードコートである。ウレタン舗装をしているテニスコートで、毎年修繕をしているわけではない。浮いた状態があり、かなり危険な状態にあるということから、表面を削り取り、そこにウレタンをもう一回流し込むという工事になるかと思っている。

<木村副委員長>

これは、何年に1回ぐらいするのか。

<文化・スポーツ課長>

何年に1回というか、だましまし使っている。

<福井委員長>

これができてから今度が初めてか。

<文化・スポーツ課長>

1回塗装はしているが、剥離は初めてになる。こういうテニスコートは10年ぐらいでやるのが、本当はいいと言われている。

<木村副委員長>

どちらにしても、費用対効果の問題で、ここは特別ハードコートであれば料金設定がまた違ってくるのか。原価率からいうと、もう少し経費のかかるところかと思う。その辺はどのようにお考えなのか。

<文化・スポーツ課長>

借地で利用しているのが、そもそもここだけである。他は全て市有地であり、OSUの関係で、過去からの経過の中で借地のままできている状況がある。

<木村副委員長>

毎年130万円ぐらいを市税で出すことになってしまうので、検討の材料かと思う。もう1点、P4、ヒューマンシネマ2019の開催に32万6,000円とあるが、どこかでDVDを使って上映をしたということで1万円までの経費で済んでいた。

これは府の負担があるということでもいいが、今後もまたあれば、かなり経費が安くなるのではないかと思った。

<人権啓発課長>

ヒューマンシネマの委託業者があり、不特定多数で視聴をする場合は、どこかのレンタルというわけにもいかないの、業者をお願いしている。

<松山委員>

P2、国際交流員報酬だが、亀岡市役所と国際交流協会の半々の勤務と聞いているが、国際交流員の具体的な役割と業務内容は。

<文化・国際担当課長>

雇用については、今おっしゃられたとおり半分半分で勤務をしている。亀岡市においては、姉妹都市との連携における通訳業務や、やりとりをしていただいている。また、国際交流協会においては、グローバルカフェやショートステイ、国際交流にかかわる事業、例えばテーマを決めてその国のことをみんなで話し合う事業や、外国人が半日ホームステイをする事業など、実際に外国人が来られたり、外国人に対する事業がたくさんあるので、ネイティブの英語を話せる者が1人いるということで、そういったところで活躍してくれている。

<松山委員>

亀岡で外国の方も年々増えているという現状の中で、今1名と伺っているが、これは適切な人数なのか。

<文化・国際担当課長>

外国人の雇用について、国際交流員（CIR）という者と、教育委員会で雇っておられて学校に配置される英語指導助手の2種類ある。国際交流員は、総合的な国際交流を深める役割を担っていただいております、直接学校に行ってお教えする人ではない。コーディネーターということで、もちろんたくさんおられたら助かるが、今は1人でやっております。

<松山委員>

もう1点、同じページの亀岡文化発信冊子作成。これを販売されると聞いたが、買われる方や手に持って読まれる読者の方ということで、冊子を作るのとインターネットやSNSでの広報とでは、反響が違う部分があるのか。

<文化・国際担当課長>

質問は冊子とインターネットの違いでよいか。

<松山委員>

冊子で読まれるのとインターネット、SNSで読まれるのと、受け取り側としての反響等は何が違う部分があるのか。どこまで議論されて、この冊子に行き着いたのかというのを伺いたい。

<福井委員長>

先ほど議論の経過を聞かせてもらったが、あえて本でなければいけない理由は何かということかと思う。

<文化・国際担当課長>

SNSの場合は、ワンシーンを切り取って1回にワンシーンでの発信ができると思うが、今回の冊子は、四季折々1月から順番に、亀岡市の1月のお正月はこうである、福給会（ふくたばえ）があるというように、色々なことをまとめて発信したいと思った時に、やはり伝えやすいのは本だと思い作成を計画した。あと、今回小学校、中学校にも配布し、亀岡の芸術家にイラストを書いていただいた物を、子どもたちに手に持って見ていただきたい。また内容的に分量が多いので、冊子の方が適

切であるということになった。

<松山委員>

日本語と英語の2つの言語で作られると思うが、英語圏の方にもやはり手に取って見ていただきたいということか。

<文化・国際担当課長>

なぜ英語版なのかということ、トロッコ列車や湯の花温泉など、3大観光地に多くの外国人に来ていただいているが、亀岡の魅力がわからないまま次の場所に行っておられる方が多いという現状がある。亀岡は京都の真横にあるが、実は隠れた宝物のような、とても素敵などころだということを伝える本にしたいと考えている。冊子にも色々あり、商工観光課が出しているような具体的な観光パンフレットではなく、イメージを伝えることを第一に思っている。亀岡が素敵などころだというイメージが伝わるものを、手に取れるもので、来ていただいた外国人が直接見て、また亀岡に立ち寄っていただく。そんなコンセプトで考えている。

<木曾委員>

この詳しい資料は非常にわかりやすい。今後は決算の時も含めて、参考資料で入れていただくようお願いする。

その中で、隣保館のデイサービス事業は、国庫補助も含めて府が4分の3出資の事業とのことだが、4分の1は亀岡市が自主財源として出している。年間97回あるが、館が直接行っているのか、どこかに委託しているのか。

<人権啓発課長>

国の補助金が4分の1、府の補助金が2分の1、つまり4分の2と4分の1で4分の3補助である。4分の1については市の一般財源でもあるので、当然有効的に事業に取り組んでいきたいと思っている。各事業、府や国の補助金を有効的に活用する中で、それぞれの目的に合った事業を行っている。

隣保館デイサービスは、現在、人権福祉センターと保津文化センターで予定しており、人権福祉センターについては記載のとおり事業費である。192万円を人権福祉センターで計上しているが、その中で180万円分については、NPOに委託している。その残りを人権福祉センターが直轄で行っている。この隣保館デイサービス事業については、基幹的な事業として3つの事業を行う内容になっている。日常生活訓練は、体操教室や健康講座を行っている。創作・軽作業は、委託により手芸教室等を行っている。また、会食サービス、カラオケ教室等を実施していただいている。従って、センターで実施する部分と委託により行っている部分がある。保津文化センターについては、委託等は行わず、文化センターが直轄で健康教室、工芸、手芸等の事業を行っている。

<木曾委員>

192万円のうち180万円をNPOに委託しているとのことだが、収入がない。1食当たり200円か300円を利用者からもらっているように聞いているが、財源内訳の中に入らないのはなぜか。

<人権啓発課長>

資料の財源内訳、府支出金、421万4,000円と一括して上がっている。そのうちの176万2,000円が当該隣保館デイサービス事業の補助金として受け入れている。会食サービス等については、市の会計を通していないので、ここには計上できていない。

<木曾委員>

この事業には市の単費も出ている。利用料が収入に上がっているのならわかるが、

そのお金はどうなっているのか。これは隣保館の中でやっているのだから、隣保館の人もかかわっている。もしお金の行き先が不透明だと監査請求が出た場合、大変なことになる。利用者負担はあるのか。

<人権啓発課長>

参加者から、受益者負担のような形で、会費的にもらっておられるというようなことを聞いている。

<木曾委員>

事業に参加する際、手芸の材料費など自分で出すべき実費を払っている人もいと聞いている。それは、収支の中で、それぞれのセンターで処理をしているはずである。それがなぜここではないのか。不透明な部分を残したままで、また今年度もスタートすることになる。今まで何年間やってきたのか。

<人権啓発課長>

正式にいつからかということは調べないとわからないが、恐らく法律が切れて、こういった各事業が実施された段階からではないかと思う。

<木曾委員>

この事業は、個人負担金をもらっていることに関して問題がないという判断で進められているという理解でいいか。亀岡市も問題があるとわかった上で実施しているとなれば、国の補助金も京都府の補助金も全額返さなければいけない。それをわかっているのか。

<人権啓発課長>

事務処理が不十分だった点もあると思う。再度確認し、是正していきたい。

<木曾委員>

これは市長質疑にして、市長に改めて問いたい。今まで決算を含めて承認していたこと自体が本当に恥ずかしい。法的に問題はないということであればはっきり言ってほしい。

<人権啓発課長>

再度確認し、またお答えしたいと思う。

<木曾委員>

再度確認しないとわからないようなことでは本末転倒である。そのことが悪いと言っているのではないが、自己負担があると聞いているので、その徴収されたお金がどこかに行っているのであれば問題である。100%国庫補助の事業であっても、府の事業であっても、日本国民、京都府民の税金であり同じである。亀岡市の税金も含めて、税に対する考え方をきっちりするというところで審査している。責任を持って説明することが大事だ。

<生涯学習部長>

個人負担金がどう動いているかを説明できるように整理して報告させていただく。

<木曾委員>

デイサービスの事業予算の中で材料を買って、さらに実費負担金をもらっているのであれば間違いである。材料費は事業費には入っていないから、実費負担をしてほしいということであればわからなくもない。事業費の明細書を明らかにして、これからもそういうことをやるということであれば説明がつく。

<福井委員長>

今、見解は出ないので持ち越すか、市長質疑にするしかない。正しいか正しくないかという判断はまたさせてもらうが、説明ができるようにしてほしい。

<木曾委員>

説明してもらえば、それでいい。

<福井委員長>

2点ある。今まで一緒に開催していた「ゆう・あいフォーラム」と「ヒューマンフェスタ」を今年は分けて開催するのはなぜか。

<人権啓発課長>

「ゆう・あいフォーラム」については、平成9年度から行っており、平成30年度までに22年間で23回行った。平成23年度からは、男女共同参画について、より多くの市民に周知するために、ヒューマンフェスタと同時開催をしている。そうした中で8回ぐらい行っているが、「ゆう・あいフォーラム」は企画運営委員会では会議を重ねて実施している。昨年度の委員会委員の意見としては、ヒューマンフェスタとの同時開催により、家族連れ、また様々な年齢層の方に啓発を行うことができたが、男女共同参画の意識という面では、イベント系のことが強くなってきており、女性人材の育成、また地域社会での男女共同参画の原点に立ち返ると、ゆう・あいフォーラムイコール討論会という意味合いもあるので、男女共同参画の啓発事業として単独で実施したほうがいいのかという意見がかなり多かったことから、来年度からは映画鑑賞会や講演会の後のカフェ、座談会形式等のイベントを、男女共同参画の週間の6月に行っていきたいと思っている。

<福井委員長>

もう1点、最後のページ、東別院町自治会の東別院グラウンドの委託先がよくわからない。これは指定管理にするのではないのか。この163万円は何なのか。

<文化・スポーツ課長>

指定管理先に業務委託する。その上の社会体育施設の6カ所、球技場他で指定管理者の亀岡市体育協会に管理を委託している。それと同じように、東別院町自治会に対して、東別院グラウンドの管理運営業務を委託するという事で、委託先を東別院町自治会と記載している。

<福井委員長>

先日の指定管理の時に出ていた補正予算は228万円だった。なぜこの委託先がここで出てきて163万円になっているのか。

<文化・スポーツ課長>

指定管理をしているという意味で書かせていただいていた。債務負担行為は、平成30年度に来年度以降の分をさせていただいたということである。来年度から新たにこの委託料が出てくる。

<山本委員>

金額をもう一度整理して言ってほしい。昨年の予算では70万円で委託されていた。使用料が幾らかということと、委託料と使用料と足した分でやってもらっていたということか。指定管理になったことでどうなったかと比較して整理してもらったらわかりやすいかと思う。

<文化・スポーツ課長>

収入と支出だが、委託料は163万円に対して、利用料金収入の予定として過去6年間の平均額で55万円、その合計218万円が指定管理における収入額になる。支出額については、受付やグラウンド管理にかかる分が賃金として40万円、あと需用費として光熱水費、修繕費、消耗品で70万円、役務費、通信運搬費として3万円、原材料費として5万円、トイレ、雑排水の浄化施設、井戸水の滅菌処理装置の管理に100万円、合計218万円となっている。ここ3年間の平均と比較すると7万円ほど管理料としては少なく収まっている。

(質疑終了)

(市長質疑項目の検討)

<福井委員長>

木曾委員から意見のあった点についてはぜひともお願いしたいと思う。その他にはあるか。

<松山委員>

P 2、かめおか霧の芸術祭に係る経費、市民にとってなるほどと説明できるようなものになっているのかを、市長にしっかり聞く。

<福井委員長>

2点でいいか。これを市長質疑に出すかどうかという段階まで申し送る。ここで終結する。

(休憩)

16:25～16:35

16:35

【総務部・監査委員事務局】

<総務部長>

総務部及び監査委員事務局の重点施策については7つの重点施策を進める予定である。まず1点目、市庁舎管理である。本市行政の中核機能を担う庁舎の維持管理については、大規模停電時の非常用電源を確保するなど、災害時の防災拠点、また避難所ともなる庁舎機能や業務の安定化を図る。

2点目、情報システムである。情報システムについては、情報化推進計画に基づき、職員が使用するパソコンの更新などを行い、ますます高度化、複雑化する情報化施策及び情報セキュリティ対策に努める。

3点目、コミュニティ推進である。市民力推進の取り組みとして実施しているふるさと亀岡自治活動応援事業を引き続き実施し、ふるさと納税制度を活用し、自治会事業の活性化やコミュニティ活動の推進に努める。昨年の予算特別委員会で意見のあった自治委員事務委託料の見直し等の意見を踏まえて、平成30年度からは市政協力業務委託として見直しを行ったところである。

4点目、災害対策である。大規模災害などにおける地域防災体制の強化を目指して、災害時の情報伝達機能強化事業として、同報系のデジタル防災行政無線の整備及びハザードマップの刷新を行い、緊急情報を迅速、正確に情報伝達し、避難態勢等の充実強化に努める。また、昨年の災害で多くの家屋被害があったことを受け、被災者の生活再建に係る住宅修繕のための支援を継続して、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

5点目、セーフコミュニティである。安全で安心して暮らせるまちづくり実現のために、セーフコミュニティの今年度の再々認証、また国際セーフスクールの再認証を機に、交通安全や防犯対策等、さらなる安全安心のまちづくりを進める。

6点目、税務である。市税については公平公正な課税事務により、市民の税に対する信頼のもと、安定した税収確保に努める。

7点目、監査事務である。監査事務については、都市監査基準に準拠し、効率的かつ効果的な監査実施と、必要に応じて組織及び運営の合理化に資するための意見書を提出して事務改善を求めるなど、健全で効率的な行財政運営を図る。

以上が総務部・監査委員事務局の重点施策である。

次に、平成30年9月の決算特別委員会において事務事業評価の指摘事項については、災害対策経費において3点頂戴している。

1点目、災害対策に当たっては、さまざまな災害を想定し、より効率的にかつ必要な経費はしっかり措置する中で対応されたい。

2点目、防災備蓄品については、危機管理上の観点から分散配備に努められたい。

3点目、各町自主防災会の防災資機材について支援充実に努められたいという指摘で、評価は拡充ということではいただいている。これについて報告させていただく。

1点目については、昨年の一連の災害を教訓として、防災体制の一層の充実強化を図るために、予算額を大幅に増額している。市民への情報発信機能を強化するために、ハザードマップの更新や防災行政無線の整備に係る取り組みを進めることとしている。

2点目については、防災備蓄品をこれまでから各町自主防災会に分散配備を行っているが、避難者数なども考慮し、自主防災会と協議する中で改善に努める。

3点目については、各町自主防災会に救急医療セットや毛布、乾パン、ヘルメットなどのほか、昨年末に発電機や照明器具を更新したところだが、今後も引き続き充実に努める。

それでは、この後、各担当の課長から説明する。

16:40

(1) 第1号議案 平成31年度亀岡市一般会計予算（総務部所管分）

各課長 説明

17:20

〈質疑〉

〈石野委員〉

P6、収納事務経費、亀岡市は窓口収納、口座振替、コンビニ収納があるが、その割合は。

〈税務課長〉

コンビニ収納の件数は、平成29年度実績で7万1,303件で、全体の割合の26.75%であった。口座振替は8万9,947件で、全体の29.08%であった。残りが銀行等で現金、納付書等の支払いとなるが、そのうちの1%が、昨年度から実施したクレジット収納である。

〈石野委員〉

納付の関係で、ほかにまだ拡充すべきものがあるのか。

〈税務課長〉

昨年度から開始したクレジット収納の広報と口座振替の推進を進めていき、またコンビニ収納についても引き続き取り組んでいこうと考えている。

〈山本委員〉

P13、自主防災活動助成金が昨年と同額の予算になっている。最近災害などが増えているということで、地域の防災力を高めていくためにそれぞれ地域で頑張ってもらっている。助成金の交付実態を教えてください。

〈自治防災課長〉

自主防災会の助成金については、防災訓練また啓発運営等に使われる5万円と、自主防災会資機材整備補助金として2分の1を補助する10万円の2種類がある。平

成28年度の実績は、防災訓練で8組織24万円、また啓発運営事業で4組織8万円、合計32万円である。平成29年度は、防災訓練で20組織54万6,412円、啓発運営で5組織9万8,834円、合計64万4,796円である。資機材の整備については、平成28年度は9組織72万3,000円、平成29年度は7組織76万3,000円、平成30年度は現在8組織55万4,000円である。

<山本委員>

P4、市政協力業務委託料は、昨年から問題になっていたが、今回自治委員の設置規則が見直されて、任務も見直されて外されたということがあった。これは各自治会と契約されているということだが、契約金や契約内容などを改めて確認したい。

<自治防災課長>

23自治会の各自治会長と契約し、業務内容は配布物の回覧、要望の取りまとめ、また今回多くあった防災、災害時の報告や連絡などである。各自治会で基本額として120万円で一律設定させていただいている。その後、加入世帯の分類等により、それぞれの自治会によって金額も若干変更となっているが、基本的には大幅に減額ということとはしていない。

<山本委員>

非加入世帯への配布物が問題になったが、今回の変更によりどのようになっているのかを確認したい。

<自治防災課長>

ワンルームマンションや学生マンションで、自治会に入っていない方も当然おられる。非加入世帯には配らないという自治会もあれば、逆に非加入世帯にも配るという自治会もあった。まずは自治会としてどうするかということで、件数を算定している。市としては、各自治会あるいは公共施設等に補完措置として書類を置かせてもらうことにしている。

<山本委員>

配っていただける自治会には、プラスアルファをつけるということか。

<自治防災課長>

今回3自治会は、平成30年度はそうさせていただいているし、また平成31年度については個別に各自治会と協議させていただく。

<福井委員長>

加入世帯と非加入世帯の500円と250円とかというのはなくなったのか。

<自治防災課長>

少しややこしかったので、一律360円にさせていただいている。

<木曾委員>

3点ある。自治会への委託料を見直しされたということだが、結果としてどれだけ縮減されたのか、それとも増額されたのか。

<自治防災課長>

縮減には至らなかった。基本的には同額並みで、非加入世帯分は若干プラスになっている。

<木曾委員>

一番問題になっていた、亀岡地区自治会連合会の事務所についての予算は、ここには入っていないということか。

<自治防災課長>

亀岡地区は東部、中部、西部とで市政協力の契約をさせていただいている。

<木曾委員>

今までの事業内容については、亀岡地区は自治会への委託契約ということか。

<自治防災課長>

今までは老人福祉センターの委託であったので、健康福祉部が契約をしていた。自治会としては今までどおり3つの自治会に対して市政協力の契約をさせていただいている。

<木曾委員>

了解した。次に、P5、京都地方税機構の説明をいただいたが、全体で225人で、亀岡市は8人ということか。

<税務課長>

亀岡市からの派遣職員については合計10人で、そのうち9人は中部地方事務所、1人は機構本部に派遣している。

<木曾委員>

人員配置を含めて、税機構に対して亀岡市が負担しなければならない部分と、今まで市で税務処理等をしていた部分でのコスト面等の対比はしているのか。

<税務課長>

税機構へ派遣している職員については、1人当たり700万円という計算で、派遣した人数分だけ税機構から亀岡市に負担金として払い込みがあり、亀岡市は人件費の支払いをしている。平成22年から京都地方税機構に移管を始め、移管した前後の金額的な集計はできていないが、滞納繰越分の収納率については、毎年収納率が上昇しており、また移管額についても、毎年移管額が減少している。例えば平成29年の移管額が7億5,090万2,000円であり、前年度平成28年度と比較して6,638万3,619円減っている。これは現年と滞納を併せた金額である。件数についても、平成29年度の移管件数が2万9,144件で、平成28年度と比較して1千件減少しており、移管により収納率も上がってきていると考えている。

<木曾委員>

実績も上がり、かなり取り組みをしていただいていることはよくわかる。税機構を初めに作る時の本来の目的は、滞納を防止することもさることながら、移管により亀岡市の負担が減ることであった。それを全面に打ち出して取り組んできた経過があり、このあたりで基礎的自治体に取り組んだ場合の換算と、税機構の場合とを対照し、どれくらい負担率が下がっているかを説明すれば、市民に対する説明責任も果たせると思うがどうか。

<税務課長>

本日は資料を準備していないが、予算委員会において収納率が上がっていることや、共同徴収での取り組みにおける市の負担がどのようになっているかについても説明ができたかと考えている。

<木曾委員>

よろしく願います。最後に、P13、消防施設、消防車両の関係で、今、篠分団が車両を1台持っている。小型ポンプ車ではなく車両を持っているが、あと1年か2年で耐用年数が来るようである。常備消防も含めて、亀岡市全体の消防車両の配置とあわせて、この自動車は今後どうするのか。国からの補助金の関係もあるので、消防団、篠分団と協議をしていかなければならないと思う。前回の消防ポンプ車の購入では、1,700万円ぐらいを自動車の購入費に充てていたと思う。その関係が今年度予算にはないが、調査をしてもらえることになっているのか。

<自治防災課主幹>

今年度については団積載車ということで520万円分の車1台を更新する計画で

ある。委員指摘の件は、積載車等の整備計画には入っていないが、今後整備計画も改めなければならないと考えており、その中で取り組んでいくことになると思う。

<三上委員>

庁舎維持管理経費、施設修繕料7,900万円のうち、7,600万円が無停電電力装置と自家発電のプリント基板の交換であるが、そのまま市債を充てるのか。

<総務課長>

そうである。防災対策事業債を充てる予定になっている。

<三上委員>

それをすると、数十秒の空白が起こらないように、安定化が図られるということか。

<総務課長>

自家発電が正常に動くと、45秒後に電気が送れる。その45秒の間をこの無停電電力装置で賄うということである。

<木村副委員長>

2点ある。P11、環境交通対策費、高齢者運転免許証自主返納支援事業は具体的にはどういうことか。

<自治防災課長>

平成27年度から、70歳以上の高齢者で運転免許証自主返納者に対して、5千円分のタクシーチケット、もしくはバスチケットを交付している経費である。平成27年度の事業前は返納者が50名程度であったが、それ以降230～240名程度が毎年返納している。

<木村副委員長>

もう1点。P6、収納事務経費、コンビニ収納等の事務委託料が400万円である。クレジット収納の手数料は1%とのことだが、どちらの手数料が安いのか。

<税務課長>

コンビニ収納は、1件の収納手数料は56円、8%の消費税込みで60.48円となる。一方、クレジット収納手数料は納税者が負担する。市が支払うのは、毎月1万5,000円の負担金だけとなっている。

<福井委員長>

P14、洪水ハザードマップ明細更新業務委託料他となっているが、これは京都府が出した千年確率のハザードマップを亀岡が独自に補完するのか。

<自治防災課長>

平成26年に作成した土砂災害ハザードマップは、平成18年の京都府の浸水想定区域を入れていた。水防法改正に伴い、昨年新たな浸水想定ができたので、そのデータを入れて新たにハザードマップを作成するということである。

<福井委員長>

京都府が作った浸水想定を使って、亀岡版の急傾斜地や、他の危険も含めたハザードマップを作るということか。作り直すということか。それが幾らかかるのか。

<自治防災課長>

621万5,000円である。

<福井委員長>

一般財源と国庫支出金310万円しかないが、このハザードマップを作るのは、一般財源か市債かどちらか。

<自治防災課長>

全額市債である。

<福井委員長>

それでもやろうということか。

<自治防災課長>

新たな浸水想定区域が出ているのに、10年前の浸水区域という訳にはいかない。ただし、この件については各自治会・自主防災会を昨年10月末から11月の1カ月をかけて職員が浸水の説明をして回った。千年に一度ということもあり、今まで使えていたものが使えなくなるのではないかという指摘もあったが、あくまで1次避難、2次避難も考えて、今使える避難所は使っていただくという説明をしている。

<木曾委員>

国が水防法の関係で都道府県に対して洪水ハザードマップを見直すよう言って、京都府が千年に一度ということを出した。ところがこの南丹地域だけが2年ほど遅れた。理由は何だったのか。

<自治防災課長>

京都府南丹土木事務所が出すのを少し遅れたと聞いているが、理由は把握していない。ただ、既にホームページで公開されているので、市の出しているハザードマップとの差異を変えていきたいと思っている。

<木曾委員>

京都府が出しているものについては、もう出してしまっているのだから消せない。その上に亀岡市が何を出すのか。

<自治防災課長>

前のハザードマップを更新する。新たに浸水深をつけ加えて、もう少し深くなる部分も出てこようかと思う。ただし、ハザードマップは、ハード整備のものではなく、いかに早く緊急的に逃げていただくかを主眼に置いたマップである。市民がこれを見て、危ないと思ったらすぐに逃げる、早目早目に逃げるためのマップと理解いただきたい。

<総務部長>

浸水想定については京都府が昨年出して、京都府の場合は鴨川からスタートした。保津川がその次に出た。亀岡市内でも保津川、犬飼川は出たが、畑野町の大路次川はまだ出ていない。今年度提案しているハザードマップについては、浸水想定が出た区域のみのハザードマップ更新と考えており、まだ出ていないところについては、今回は上がっていないということでご理解いただきたい。

<自治防災課長>

桂川水系については今回出たが、大阪へ流れていく大路次川や安威川水系等については、これから調査するということである。

<木曾委員>

ハザードマップの浸水地域となっているところには被害が及んでいる。千年であろうと2千年であろうと、最大級を想定しておかなければならないと思う。第1弾、第2弾、第3弾と避難想定も含めて出していかないと混乱する。丁寧に市民に説明するべきかと思うがどうか。

<自治防災課長>

ハザードマップは、市民にも配るので、十分丁寧な説明をさせていただく。

<三上委員>

P3、セーフコミュニティ推進事業経費について、前年は認証をとるということで1千万円以上の予算がついていたが、今回は242万5千円と大幅に減った。セーフスクールについては教育委員会に聞かないといけないのかもしれないが、それも含めて、今後どうなっていくのか、いつまでやるのか、今回の特徴、こういうこと

は削っていつているということがあれば教えてほしい。

<自治防災課長>

議会からセーフスクールについては認証を取る意味があるのかと指摘もされている。今回認証を取ったことにより、認証自身がI S Sは3年ごと、セーフコミュニティは5年ごとである。安全安心の根幹であるセーフコミュニティについては、このまま継続していきたいと考えている。I S Sについては、学校、保育所、教育の中で、これまでのノウハウ等を活用しながら、引き続き認証までは至らずとも、安全安心な取り組みをしていくことを考えているので、今回、ほぼゼロの予算にさせていただいている。

<三上委員>

例えば説明書にあるような部活動のけが講習会も総務部の取り組みの中にあるが、これは前から入っていたのか。

<自治防災課長>

これまでスポーツの安全対策については、各スポーツクラブを対象にしていたが、やはり学校も必要ではないかということで、昨年从中体連の校長先生に委員として入っていただいた。今後は協働で何かできたらということで対策委員会にも入っていただいているので、セーフコミュニティでさせていただきたいと思っている。

<三上委員>

それ以外では、継続して同じ取り組みをしているという認識でよかったか。

<自治防災課長>

子ども自転車大会については、千代川小学校以外の2位、3位で府大会へ行く学校も同じ学校ばかりでなく、学校自体もいろいろな活動の中で取り組んでいただいているので、継続してやりたいと思っている。

<三上委員>

学校関係ではなく、全体の総務部所管の部分はどうか。

<福井委員長>

認証が終わり予算も減ったが、平成31年度も引き続きセーフコミュニティの取り組みとしては同じようにやっていくのか。

<自治防災課長>

継続的にやっていく。

<自治防災課主幹>

先ほど木曾委員からお尋ねの篠分団に配備の消防ポンプ自動車は、資料を確認したところ、現計画では平成37年の予定になっている。この計画も見直しを進めているので、先ほどの御意見を含めて検討したいと思う。

<三上委員>

消防署で防災訓練をされる時に、起震車という地震体験ができる車が不具合により使えないということを知った。それは市の持ち物らしいが直るのか。

<自治防災課長>

前回の自治委員会でもその話が出て、既に市の起震車は廃車をしており、京都市消防局から借りているという状況である。

(質疑終了)

(市長質疑項目)

なし

